

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について

平成23年3月12日(7:00)現在
緊急災害対策本部

1. 地震の概要(気象庁)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成23年3月11日14時46分頃

(2) 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、
深さ約24km、マグニチュード8.8(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)を発表 →16時08分 追加発表
→18時47分追加→21時35分追加→22時53分→3月12日03時20
分追加

津波警報(大津波) 岩手県、宮城県、福島県、北海道太平洋沿岸中部・東部・西
部、青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島、青森
県日本海沿岸、千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、和
歌山県、徳島県、高知県

高いところで3m以上の津波が予想される。

津波警報 愛知県外海、三重県南部、宮崎県、種子島・屋久島地方、奄美諸島・ト
カラ列島、北海道日本海沿岸南部、陸奥湾、東京湾内湾、伊勢・三河湾、
淡路島南部、愛媛県宇和海沿岸、大分県瀬戸内海沿岸、大分県豊後水道沿
岸、鹿児島県東部、鹿児島県西部、沖縄本島地方、大東島地方、宮古島・
八重山地方、有明・八代海、長崎県西方、熊本県天草灘沿岸

高いところで2m程度の津波が予想される。

津波注意報 オホーツク海沿岸、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、岡山県、香川県、

愛媛県瀬戸内海沿岸、秋田県、山形県、新潟県上中下越、佐渡、富山県、石川県能登、広島県、山口県瀬戸内海沿岸、福岡県瀬戸内海沿岸、北海道日本海沿岸北部、福岡県日本海沿岸、佐賀県北部、壱岐・対馬、石川県加賀、福井県、京都府、兵庫県北部、鳥取県、島根県出雲・石見、隠岐、山口県日本海沿岸

高いところで0.5m程度の津波が予想される。

津波の観測値（検潮所）（気象庁12日05:07、抜粋）

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m
大船渡	最大波	15:15	3.2m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m以上
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値（GPS）（気象庁12日05:07、抜粋）

岩手釜石沖	最大波	15:12	6.8m
宮古沖	最大波	15:12	6.3m
気仙沼 広田湾沖	最大波	15:14	6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

長野県北部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃

(2) 震源及び規模（推定）

長野県北部（北緯37.0度、東経138.9度）で、震源の深さは約8km（暫定値）
マグニチュード6.7（暫定値）

(3) 各地の震度（震度5強以上）

震度6強	長野県北部
震度6弱	新潟県中越
震度5強	群馬県北部、新潟県上越

(1) 発生日時 平成23年3月12日04時32分頃（余震）

(2) 震源及び規模（推定）

長野県北部（北緯37.0度、東経138.6度）で、震源の深さは約1.0km（速報値）
マグニチュード5.8（速報値）

(3) 各地の震度（震度5強以上）

震度6弱	長野県北部
------	-------

原子力発電所事故の状況

(1) 発生日時 (情報入手時刻)

平成23年3月11日 (金) 15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

1 事業所の名称：東京電力(株)福島第一原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(46万kW)

2号機(78万4千kW)

3号機(78万4千kW)

4号機(78万4千kW)

5号機(78万4千kW)

6号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

- 15:42 全交流電源喪失のため(原災法10条報告事象)
1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 15:45 オイルタンクが津波により流出
- 16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能(原災法15条報告事象)
※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断
- 16:45 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 20:30 1、2、3号機、中操照明確保準備中、M/C水没
2号機については、優先的に電源車つなぎこみ作業待ち
- 21:00 D/D消化ポンプを起動し、炉圧が低下したら注入できる体制を執っている。
- 21:54 2号機に関し、水位計が復帰し、水位L2を確認
- 23:00 1号機に関し、タービン建屋内で放射線量が上昇
- 23:30 電源車の到着状況 「電源車の状況について」参照

12日

- 00:00 1号機に関し、非常用復水器で原子炉蒸気を冷却中
2号機に関し、仮設電源により原子炉水位は確認でき水位は安定
3号機に関し、原子炉隔離時冷却系で原子炉に注水
4、5、6号機に関し、安全上の問題がない原子炉水位を確保
- 00:30 1号機に関し、ドライウェル圧力が600Kpa(設計上の最高使用圧力：427Kpa)を超えている可能性があるため、調査中
- 01:57 1号機のタービン建屋内で放射能レベルが上がっている。
- 03:00 原子炉格納容器内の圧力をベントを開放して降下させる措置を行う予定

ドライウェル2次ベントの場合、総量評価
ソース：重大事故

容量：ドライウェル+S/P=5600m³

圧力：8気圧→1気圧

03:33 2号機に関し、RCIC（原子炉隔離時冷却系）ポンプが運転していたことを確認

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

11日

15:12 モニタリングポスト異常なし（原子力保安院 15:12）
福島原発は外観異常なし（警察庁 15:12）

12日

04:55 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認

05:25 ・モニタリングカーにより、放射性物質測定

MP6付近正門：0.07→0.59μSV/h（4:00→4:30）

MP8付近正門：0.07→1.4μSV/h（4:00→5:02）

・放射線濃度免震緊急時対策室入口で1.4μSV/h（通常0.0006mSV/h）の値に上昇（5:02）

(iii) 稼働状況 1、2、3号機は自動停止
（4、5、6号機は点検停止中）

(iv) 被害状況、避難状況等（未確認情報を含む）

○人的被害 事業本部でけが人1名（搬送済み）

○避難状況 第一原発職員は避難中。

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 総理指示

福島第一原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。
また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:15 対象住民の非難開始

〔 ・双葉町 3、057人（01:45現在 3Km以内避難完了）
・大熊町 2、805人（01:45現在 3Km以内避難完了）
・大熊スポーツセンター 約1、200人 〕

05:44 総理指示

「福島第一原子力発電所から10Km以内の住民は、圏外に避難せよ」

・富岡町 14、808人

・大熊町 11、363人

- ・双葉町 7、243人
- ・浪江町 17、793人 合計51、207人

- 物的被害 1、2、3号機で使用済プールスロッシング
 重油タンク流出
 海水ポンプ機能喪失
 4号機重油タンク脇にて火災発生

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1号機)

所在地：福島県双葉郡楢葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

- 出力：1号機(110万kW)
 2号機(110万kW)
 3号機(110万kW)
 4号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

- 17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)
 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報(17:50に通報)
- 18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)
 ※津波により海水ポンプの起動が確認できないため3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 20:00 1、2、3、4号機については外部電源確保

12日

- 00:00 1、2、3、4号機に関し、原子炉は停止し原子炉水位も安定
- 03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、復水補給水系で原子炉内に注水中
- 05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失
- 05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失
- 05:40 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)
- 05:56 2号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)
- 06:07 4号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

※除熱能力が無い場合、圧力抑制室の温度100度を超過

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

発電所の敷地境界に設置しているモニタリングポストの指示値は通常値であり外部への放射性物質の放出は確認されていない。

(iii) 稼働状況

- ・14:48 1、2、3、4号機は自動停止
- ・23:00 現在、原子炉は停止し、原子炉水位も安定している。

(iv) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

- 人的被害 1名心肺停止、1名軽傷(クレーン操縦室内)

○避難状況 確認中

○物的被害 確認中

2. 政府の主な対応

11日

・14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。

・14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

・14:50 総理指示

①被災状況の確認

②住民の安全確保、早期の避難対策

③ライフラインの確保、交通網の復旧

④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

・15:00 緊急参集チーム協議開始

・15:08 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。

2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム（DMAT）等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。

3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。

4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

・15:14 緊急災害対策本部設置

・15:27 総理指示

「自衛隊は最大限の活動をする。」

・15:37 第1回緊急災害対策本部（15:56終了）

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。

さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。

2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。

(1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防

援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム（DMAT）を最大限派遣する。

- (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報（ノータム）の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
 4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
 5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- ・ 16 : 00 過ぎ 第2回緊急災害対策本部（16 : 22 終了）
 - ・ 16 : 25 官房長官指示
 1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
 2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。
 - ・ 16 : 54 総理大臣記者会見
 - ・ 18 : 20 防災担当大臣指示。
関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。
 - ・ 18 : 42 政府調査団を宮城県に向け派遣。
 - ・ 19 : 03 原子力災害対策本部の開催（19 : 22 終了）
原子力緊急事態宣言発令
 - ・ 19 : 23 第3回緊急災害対策本部（19 : 38 終了）
 - ・ 19 : 45 官房長官記者会見。
 - ・ 20 : 10 官房長官指示
帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。
 - ・ 20 : 18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着
 - ・ 21 : 05 政府調査団は宮城県庁到着
 - ・ 22 : 00 防災担当大臣指示
 - 各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ボートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。
 - 朝一番から適切な対応を願いたい。

12日

- ・ 00 : 15 官房長官記者会見
- ・ 07 : 30 政府調査団の派遣（福島県）予定

- ・ 07:30 政府調査団の派遣（岩手県）予定
- ・ 08:30 第4回緊急災害対策本部開催（予定）

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

11日

- 16:36 官邸対策室を設置
- 19:03 原子力災害対策本部の開催（19:22終了）
原子力緊急事態宣言発令
- 19:45 官房長官会見（19:57終了）
- 21:23 総理指示
「福島第一原子力発電所から半径3Km以内の住民に避難指示。3Kmから10Kmの住民に自宅待機の指示」
- 21:41 総理指示（経済産業大臣より伝達）
「避難する際は、10Kmより遠くに避難するように指示」

12日

- 00:15 官房長官記者会見
- 03:12 官房長官記者会見
- 05:44 総理指示
「福島第一原子力発電所から10Km以内の住民は、圏外に避難せよ」
- 08:30 原子力対策本部（開催予定）

2. 各省庁の体制

・ 経済産業省

11日

- 15:42 警戒本部設置
- 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発（大滝根分屯基地に22:30到着）
- 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

- 00:00 池田経済産業副大臣が現地本部（福島県原子力センター）到着
- 03:00 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見予定
- 03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見

・ 原子力安全・保安院

11日

- 14:46 災害対策本部設置
- 20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人（1864人）に避難指示

- 21:55 東北電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている。
- 22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果（放出される放射性物質の量は解析中）
- （実績）14:47 原子炉スクラム（R C I C起動）
 - （実績）20:30 R C I C停止（原子炉への注水機能喪失）
 - （実績）21:50 水位計復活（L2：燃料上部より約3mの水位）
 - （予測）22:50 炉心露出
 - （予測）23:50 燃料被覆管破損
 - （予測）24:50 燃料熔融
 - （予測）27:20 原子炉格納容器設計最高圧（527.6KPa）到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出
- 23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着
- 23:10時点 電源車状況
- 出発地：東北電力、台数：高圧2、状況：福島オフサイトセンターに到着（21:09）
 - 出発地：水戸、台数：高圧1・低圧1、状況：移動中（22:48）

12日

- 01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。
02:00から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込んでいる。
- 02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて外部に蒸気を逃がすことを検討している。

・警察庁

11日

- 14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置
- 15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ
- 15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示
（12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊120名）
- 21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を派遣
- 22:40 警察官120名（双葉警察署80名、県機10名、管機30名）が避難対応中
第2機動隊30名が現場に急行中（23:15到着予定）

12日

- 05:25時点 電源車状況（53台出発、うち7台到着。直近まで29台きている）

○各関係管区局、関係都県警察の警備体制

東北管区局	14:55	福島県警察	14:50	茨城県警察	14:50
関東管区局	14:50	山形県警察	14:50	栃木県警察	15:05
岩手県警察	14:46	秋田県警察	14:46	埼玉県警察	15:00
宮城県警察	14:46	警視庁	14:53	群馬県警察	15:10
千葉県警察	14:55	神奈川県警察	14:55		

・防衛省

11日

- 18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機(朝霞駐屯地)
- 18:45 44普通科連隊(福島)の80名がオフサイトセンターへ出発
- 19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島第一原子力発電所に出動
- 22:15 自衛隊80名が現地到着

・海上保安庁

11日

- 21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報(～21:47)
- 22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備中

12日

- 03:06 福島第一原子力発電所沖に航行警報発出
- 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNAVTEX航行警報済み。

・国土交通省

12日

- 01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台のバスを確保
- 05:00 10業者65台のバスを確保

・外務省

12日

- 00:00 39ヶ国・地域から支援申し入れあり、数ヶ国(オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド)に対し救助犬を含むレスキューチーム派遣を要請

3. モニタリング情報

・福島第一原子力発電所正門付近に設置中のモニタリングカーによる情報

12日 03:30 風向:西、風速:0.6m/s、γ線:68nGy/h、n線:<0.001μSv/h

3. 被害状況等（未確認情報を含む）

(1) 人的被害

（警察庁 12 日 06:00）

【東北地方太平洋沖地震】

北海道：負傷者 1 名

青森県：行方不明 2 名、負傷者 4 8 名

岩手県：死者 6 1 名、行方不明 1 3 4 名

宮城県：死者 3 3 名、行方不明 7 3 名、負傷者 1 6 0 名

福島県：死者 7 2 名、行方不明 4 8 4 名、負傷者 1 4 8 名

山形県：負傷者 5 人

秋田県：負傷者 4 名

東京都：死者 4 名、負傷者 4 9 名

茨城県：死者 3 名、行方不明 3 名、負傷者 3 4 4 名

栃木県：死者 2 名、行方不明 1 名、負傷者 5 7 名

埼玉県：負傷者 1 9 名

群馬県：死者 1 名、負傷者 1 8 名

千葉県：死者 7 名、行方不明 1 1 名、負傷者 6 4 名

神奈川県：死者 1 名、負傷者 2 9 名

高知県：負傷者 1 名

合計：死者 1 8 5 名、行方不明 7 4 1 名、負傷者 9 4 8 名

※宮城県仙台市で、2 0 0～3 0 0 人の遺体が発見されている模様（警察官の視認）

※消防庁 12 日 06:20 情報では、死者 1 5 4 名、行方不明者 2 4 2 名、負傷者 8 7 4 名

※南相馬市の県道 3 9 1 号～2 6 0 号～2 7 4 号沿いの約 1, 8 0 0 世帯が壊滅状態(防衛省 11 日 23:11)

【長野県北部を震源とする地震】

新潟県：負傷者 4 名（警察庁 1 2 日 6 : 2 0）

（海上保安庁 12 日 04 : 00）【海の被害】

（第 1 管区）

- ・えりも漁港、1 名漂流（自力救助、対応終了）

（第 2 管区）

- ・三沢、転覆船あり
- ・八戸ポートアイランド付近イカ船 2 隻流される、乗員有無不明
- ・大島瀬戸、3 隻漂流、人員不明
- ・気仙沼タカハマ、家屋 1 名乗って漂流
- ・気仙沼北サイチ、家屋に乗って漂流
- ・気仙沼港内、漂流物から出火、港奥向け漂流中、海面火災は陸上へ

- ・石巻、建造中の船が漂流中、約80名乗船
- ・石巻工業港で和船が流されている、3名乗船、漂流物のため接近不可
- ・石巻港内、「トリバン」座礁、30名乗船、状態安定
- ・石巻港内、「サイダージョイ」座礁、30人乗船、状態安定
- ・石巻、中島埠頭貨物船乗り上げ
- ・石巻、鮎川港「ハピネス」漂流、2名乗船
- ・塩釜はしま沖、漁船負傷者、乗組員9名中4名行方不明
- ・松島、巻き網漁船（8名乗船）、機関故障（対応終了）
- ・宮城、「第三クニ丸」航行不能、4名行方不明
- ・仙台港、校内で「ブロービスマーキュリー」乗り上げ
- ・亶理荒浜漁港、津波のまれ漂流、人数不明
- ・相馬、「きく丸」乗員漂流、人数不明、救助
- ・相馬、「シラミズ」座礁、22名乗船
- ・福島中之作、1名ブイに掴まって流される
- ・福島沖、「第25きせ丸」漂流、2名乗船
- ・小名浜、「コーラルリング」座礁、22名乗船（全員救助、対応終了）
- ・小名浜、港内藤原埠頭1名漂流
- ・港沖防波堤数名孤立、人数不明

（第3管区）

- ・茨城鉾田海水浴場（確度低い）、サーファー2名漂流
- ・鹿島港内、漂流船7隻（隻数不確定）、乗船者の有無不明
- ・鹿島港、10万トン貨物船自力航行不能、油流出なし、人命異常なし
- ・鹿島港、「こうしょう丸」行方不明者1名（LJ着用）
- ・銚子外川3隻転覆、無人
- ・銚子波崎海水浴場、漁船転覆（1名乗り組み）、対応終了
- ・銚子、第一タイショウ丸に1名取り残されている可能性、対応終了
- ・銚子、第33海運丸乗上げ、乗組員救助済

（第5管区）

- ・和歌山、太地町係留船1隻転覆
- ・徳島、浅川港内、①転覆船1隻、②1隻が他の1隻に乗り上げた状態で漂流中
- ・高知須崎港内、漁船3隻沈没

（2）火災発生件数（消防庁12日06:20）

青森県：4件（すべて鎮火）

岩手県：12件（うち3件鎮火）

秋田県：1件

宮城県：50件（うち9件鎮火）（JX日鋼日石エネルギー（株）において爆発（LPG出荷施設で火災）、女川原子力発電所タービンビル火災含む）

福島県：14件（うち12件鎮火）

茨城県：29件（うち21件鎮火）

栃木県：5件

千葉県：4件（コスモ石油、JFEケミカル東日本製造所（詳細確認中）、市原市チッソ石油化学五井製造所、市川市杉田製線）（うち2件鎮火）

東京都：32件（うち30件鎮火）

神奈川県：2件（うち1件JFEスチールでの火災鎮火）

静岡県：3件

合計：183件（うち鎮火77件）

（3）建築物被害（12日06：00警察庁）

全壊 2,881、半壊 94、浸水 26、全焼 259、半焼 5、一部損壊 880

- ・北海道：浸水 2戸
- ・宮城県：全壊 9、半壊 12、半焼 1、一部損壊 4
- ・福島県：全壊 945、全焼 45
- ・山形県：全壊 32、半壊 61
- ・秋田県：全焼 1、一部損壊 1、非住家 2
- ・茨城県：全壊 48、全焼 10
- ・栃木県：全壊 3、半壊 13、一部損壊 17
- ・埼玉県：半壊 7、浸水 1、半焼 1、一部損壊 784、非住家 33
- ・千葉県：全壊 2、半壊 1、浸水 21、全焼 3、半焼 3、一部損壊 74、非住家 26
- ・高知県：浸水 2

（4）交通遮断状況

◇鉄道の運転状況

- ・仙台駅停車中の試運転2軸脱線（死傷者はなし）（国土交通省 11日18:00）
- ・常磐線新地駅留置中の車両が脱線（死傷者はなし）（国土交通省 11日20:30）
- ・気仙沼線最知～松岩駅間列車脱線（死傷者はなし）避難するよう指示した後、乗務員と連絡がとれない。（国土交通省 12日04:30）
- ・仙石線野蒜～東名駅間列車が山側に流されて線路と離れてL字型に脱線（国土交通省 12日04:30）
- ・大船渡線大船渡～下船渡間で1列車（2両編成）の乗務員と連絡がとれない。（国土交通省 12日 04:30）
- ・大船渡線盛駅付近（確認中）で1列車（2両編成）の乗務員と連絡がとれない。（国土交通省 12日 04:30）
- ・東海道新幹線は本数を減らして順次運転を再開（上り京都～品川に在線している列車のみ終着駅まで運転予定。下りすでに始発駅を発車している列車、東京発の列車は本数を減らして運転予定。）（JR東海 11日20:00）
- ・東京メトロ 銀座線、千代田線（表参道～北千住）、半蔵門線、有楽町線（池袋～新木場）、丸ノ内線、南北線、日比谷線（上野～中目黒）、東西線（高田馬場～妙典）、副都心線で終夜運転。（国土交通省 12日01:00）
- ・都営地下鉄 大江戸線、浅草線（西馬込～浅草橋）、新宿線（新宿～本八幡）、三田線（三田～西高島平）、荒川線で終夜運転。終夜運転（国土交通省 12日01:00）

- ・西武鉄道 池袋線（飯能～西武秩父間を除く）、新宿線、拝島線、狭山線、豊島線、国分寺線、多摩湖線、秩父線（西武秩父～飯能）、山口線多摩川線の終列車の大幅繰り下げ。（国土交通省 12 日 01:00）
- ・京王電鉄 終夜運転（国土交通省 12 日 01:00）
- ・東急電鉄 終夜運転（国土交通省 12 日 01:00）
- ・相模鉄道 終夜運転（国土交通省 12 日 01:00）
- ・横浜市営地下鉄 終夜運転（国土交通省 12 日 01:00）
- ・運転見合わせ（国土交通省 11 日 18:00）
 - 東北新幹線全線、上越新幹線全線、北陸新幹線全線、J R 東日本在来線全線、J R 東海在来線全線、J R 北海道在来線（確認中）

◇空港の状況（国土交通省 12 日 04:40）

- ・大館能代空港：航空機運航可。仙台空港からの保安業務提供不可。
- ・佐渡空港：航空機運航可。仙台空港からの保安業務提供不可。
- ・仙台空港：航空機運航不可。空港全体が冠水。11 日 15:06 から閉鎖中。
- ・三沢空港：航空機運航可。11 日 18:50 から運用再開。
- ・花巻空港：11 日 16:05 から運用再開。官邸からの要請により緊急輸送拠点空港とする。
- ・福島空港：航空機運航可。管制塔のガラス全壊。運用可能。
- ・茨城空港：航空機運航可。ターミナルの天井落下。空港は運用中。
- ・山形空港：航空機運航不可。停電によりターミナルビル使用不可。11 日 15:15 から閉鎖中。
- ・羽田空港：航空機運航可。12 日 03:37～羽田行きの飛行停止を解除（通常運用再開）。
- ・成田空港：航空機出発可。12 日 06:00～通常運用再開。
- ・奄美・喜界空港：航空機運航不可。11 日 17:42 から滑走路閉鎖。
- ・徳之島空港：航空機運航不可。12 日 01:13～空港閉鎖
- ・新潟空港：確認中

◇道路被災状況

- ・自動車道（通称仙人道路）釜石～遠野で橋が落ちている情報あり。現在確認中。（警察庁 11 日 15:00）
- ・釜石線（岩手県）線路上の石崩落（警察庁 11 日 15:10）
- ・東北道（下り 5.1kp）で亀裂 2cm。常磐道（上り 81.4kp）橋桁 20～30cm のずれ（警察庁 11 日 15:23）
- ・東北道那須で路面の陥没と隆起が各所で発生（警察庁 11 日 15:20）
- ・東北道（白河～西那須）陥没、通行不可。常磐道（岩間～反部）隆起・陥没、通行不可。常磐道（北茨城～高萩）橋桁ずれ、通行不可。（警察庁 11 日 15:55）
- ・圏央道（つくば牛久）で路面ひび割れ（警察庁 11 日 15:35）
- ・京葉道（上り、幕張～花輪）50m にわたって路面に亀裂（警察庁 11 日 15:35）
- ・東北道（川口 JCT～浦和 TB）10cm 程度のひび割れ（警察庁 11 日 15:35）
- ・常磐道（上り、友部 JCT～水戸 IC）橋桁 20～30cm のずれ（警察庁 11 日 15:35）
- ・常磐道（美野里 IC～岩間 IC）陥没隆起。通行不可（警察庁 11 日 16:30）

- ・福島県国道6号線100mにわたって陥没。通行止め（警察庁 11日16:20）
- ・首都高湾岸線（湾岸市川～習志野）橋桁が液状化（警察庁 11日16:34）
- ・茨城県那珂市、道路複数陥没。鹿行広域、鹿行大橋倒壊（消防庁 11日18:00）
- ・宮城県大里町、橋が浮いている（警察庁 11日15:25）

◇道路規制状況

- ・通行止め（国土交通省 12日00:00）

青森道、百石道、東北道、八戸道、秋田道、琴丘能代道路、秋田環状道路、日本海東北道（河辺～岩城）、湯沢横手道、山形道、東北中央道、米沢南陽道路（南陽高島～米沢北）、仙台北部道路、三陸道、磐越道（津川～いわき）、常磐美智、北関東道、関越道（水上～練馬）、圏央道、東京外環道、上信越道（藤岡～佐久）、東関東道、新空港道、館山道、東京湾アクアライン、京葉道路、千葉東金道路、君津館山道路、横浜横須賀道路、第三京浜道路、横浜新道、中央道（高井戸～上野原、勝沼～甲府昭和）、中央富士吉田線、東富士五湖道、八王子バイパス、東名宇高速道路（東京～大井松田（上下）、大井松田（上り）、富士～清水）、箱根新道、小田原厚木道路、西湘バイパス、新湘南バイパス、阪和道（和歌山～南紀田辺（下））、首都高速道路（東京西、東京東、神奈川、埼玉地区）、第二みちのく有料道路、仙台南部道路、仙台松島道路、西蔵王有料道路、福島空港道路、本町山中有料道路、三浦縦貫有料道路、真鶴道路、雁坂トンネル有料道路、富士山有料道路、日塩有料道路、日光宇都宮道路、一ツ葉有料道路。

(5) 首都圏の帰宅困難者の状況

- ・羽田空港 第1・第2ターミナルに10,300人、国際線ターミナルに4,300人が帰宅等が不可能な状態。（国土交通省 12日02:04）
- ・成田空港 第1ターミナルに5,270人、第2ターミナルに3,200人が帰宅等が不可能な状態。
- ・新宿駅 西口約5,000人、地下街約3,000人、南口約1,500人 計約9,500人滞留（警察庁 11日21:05）→通常（警察庁 11日22:00）
- ・池袋駅 約3,000人滞留（警察庁 11日21:00）→通常（警察庁 11日22:00）
- ・大宮駅 約2,000人滞留（警察庁 11日21:00）→通常（警察庁 11日22:00）
- ・横浜駅周辺半径200メートルの範囲に約60,000人が滞留するもパシフィコ横浜及び横浜アリーナを避難場所として解放した結果、当該避難場所に移動しつつある状況。混乱等はない。（警察庁 11日21:15）→通常（警察庁 12日3:48）

（首都圏の帰宅困難者対策）

ア 運行再開された鉄道路線の代替輸送で対応

イ 代替輸送となる鉄道路線がない場合

- ① 鉄道局から鉄道会社に対し、バスによる代行輸送を鉄道事業者から系列のバス会社に依頼するよう指示。
- ② 自動車交通局より以下をバス会社に指示。
 - ・各乗合バス事業者による増便や運行時間の延長を可能な限り実施。
 - ・道路の迂回も可とする。
 - ・必要な許認可等は事後的に実施することで可とする。

- ・ 貸切バスの投入も可とする。
- ・ 各バス事業者において増便や運行時間の延長を行う場合、国から随時公表する方向。
- ③ タクシーの活用
 - ・ 自動車交通局より、無線等を活用し、タクシーが不足している駅構内等にタクシーを入れるよう協会・支部に依頼。
- ④ 東京都より帰宅困難者を一時収容する施設の設置について報道発表済み
(11日22:10に第3報)
- ⑤ 内閣府ホームページに一時収容施設として解放する国の施設を掲載(11日22:50)

(6) ライフライン等の状況

◇原子力発電所の稼働状況等

- ・ 福島第一発電所で原災法10条通報(原子力保安院 11日15:42)
- ・ 福島第二発電所で原災法10条通報(原子力保安院 11日17:35)
- ・ 福島第一発電所で原災法15条該当事象の通報(原子力保安院 11日16:45)
- ・ 原発周辺のモニタリングポストの値に異常なし。(原子力保安院 11日15:12)
- ・ 青森、茨城の原発は外観異常なし(警察庁 11日15:15)
- ・ 福島第一原子力発電所で津波によりオイルタンクが流された。(警察庁 11日15:45)
- ・ 女川発電所タービンビル地下で火災発生。石巻消防出動不可のため自衛消防にて対応中(消防庁 11日17:38) ←12日00:13消火完了(防衛省)
- ・ 福島第2原発の施設周辺が崩れているのを視認。(防衛省 11日17:38)
- ・ 東海第2発電所のプール水HI/L0警報が発報しており、水張りを開始。(消防庁 11日18:56)
- ・ 稼働状況(原子力保安院 11日14:46)
 - 女川原子力発電所：1、2、3号機運転停止
 - 福島第一発電所：1、2、3号機は運転停止。4、5、6号機は定検停止中。
 - 福島第二発電所：1、2、3、4号機は運転停止。
 - 東通原発：定検停止中。
 - 六ヶ所再処理施設：非常用ディーゼル発電で電力供給中。
 - 東海第2発電所：運転停止。
 - 浜岡発電所：4、5号機は運転中。3号機は定検停止中。
 - 柏崎刈羽発電所：1、5、6、7号機は運転中。2、3、4号機は定検停止中。
 - 泊発電所：1、2、3号機は運転中。
- ・ 緊急事態宣言(11日19:03)(経済産業省)

稼働状況(原子力保安院 11日14:46)

◇停電の状況(経済産業省 12日00:50)

- ・ 東京電力：284万戸
- ・ 東北電力：440万戸(推計)(新潟県では停電なし。)
- ・ 北海道電力：560戸
- ・ 中部電力：1戸(東京電力から供給を受けている需要家)

◇ガス供給停止の状況（経済産業省 12日 00:50）

一般ガス

- ・東京ガス：日立支社エリア（30,008戸）、常総支社東部地区（1,041戸）
- ・仙台市営ガス局：全面（36万戸）
- ・塩釜ガス：1万2千戸
- ・釜石ガス：1万戸
- ・秦野ガス：100戸
- ・京葉ガス：八千代市内
- ・福島ガス：2,726戸
- ・東北ガス：300戸
- ・常磐共同ガス：1万5千戸（いわき市全戸）
- ・東部ガス：7,500戸
- ・東彩ガス：導管ガス漏えいマンションの150世帯

簡易ガス

- ・東京ガスエネルギー（北茨城）：中郷ニュータウン943戸
- ・首都圏ガス（佐倉市）：1,320戸

◇水道施設関係（厚生労働省 11日 22:00）

- ・宮城県 断水（角田市等各地）
- ・青森県 停電。水道管破裂
- ・山形県 取水停止による断水（山形市）、断水（長井市）
- ・岩手県 断水（二戸市、久慈市）
- ・秋田県 3浄水場運転停止（秋田市）
- ・福島県 浄水場内で管路破断
- ・栃木県 排水池損傷による断水（那須塩原市）、断水（那須町）、停電による断水（足利市）
- ・群馬県 断水（下仁田町）、停電による断水（前橋市）排水本管漏水による断水（渋川市）
- ・埼玉県 漏水多数、行田浄水場取水停止、停電による断水（鴻巣市）、断水（杉戸町、秩父市、小川町、ときがわ町、久喜市）
- ・千葉県 断水（佐倉市）
- ・東京都 断水（町田市、稲城市）
- ・神奈川県 停電による断水、地震による漏水（県内各市）
- ・静岡県 停電による断水（県内各市）
- ・長野県 水道管破裂による断水（高森町）
- ・岐阜県 導水管破損（飛騨市）
- ・愛知県 断水（名古屋市）

◇通信関係（総務省 12日 05:30）

- ・NTT 東：加入電話約142,000回線、ISDN約11,000回線、フレッツ光回線約287,000回線に障害が発生。通信規制実施（発信最大約50%、着信最大約70%）。災害用伝言ダイヤル運用中（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉

県、東京都、千葉県)。災害用ブロードバンド伝言板運用中。公衆電話無料化(新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以外の17都県)

- ・NTT西：被害なし。通信規制なし。災害用ブロードバンド伝言板運用中。
- ・NTTコミュニケーションズ：中継回線断(仙台)。専用線約560回線が利用不可。北茨城からアジア向けの海底ケーブルが断。通信規制実施(発信)
- ・KDDI：約20万回線が利用不可。東北、関東間の陸上ケーブル、海底ケーブルが断、東北以北と関東以西の間でのKDDI同士の全通信不可。通信規制実施(発信)。
- ・ソフトバンクテレコム：アナログ電話及びISDN4,800回線、専用線2,000回線が利用不可。通信規制(岩手県、宮城県、東京都)
- ・NTTドコモ：基地局約3,070局が停波中。通信規制(東北全域、関東全域)。災害用伝言板運用中。
- ・KDDI (au)：基地局約2,000局が停波中。東北、関東間の陸上ケーブル、海底ケーブル断、東北以北と関東以西の間でのKDDI同士の全通信不可。通信規制(東北)。災害用伝言板運用中。
- ・ソフトバンクモバイル：基地局約2,513局が停波中。通信規制(東北地方、関東地方)。災害用伝言板運用中。
- ・イー・モバイル：基地局約402局が停波中。通信規制なし。災害用伝言板運用中。

◇放送関係(総務省 12日 03:00)

- ・北海道根室花咲局(アナログ全波、デジタル(民放))が停電により停波。←11日 23:29に復旧。
- ・停電における停波
岩手県 ラジオ中継局1か所、テレビジョン中継局(デジタル、アナログ)1か所
宮城県 テレビジョン中継局(デジタル、アナログ)2か所
福島県のテレビジョン中継局(デジタル、アナログ)1か所
栃木県のテレビジョン中継局(デジタル)2か所
埼玉県のテレビジョン中継局3か所
神奈川県のテレビジョン中継局(アナログ)4か所

(7) その他

◇土砂崩れ

- ・福島県内で土砂崩落発生(警察庁 11日 15:30)
 - ・岩手県の石切場で土砂崩れ発生(消防庁 11日 15:31)
 - ・福島県相馬市海岸線で土砂崩れ多数(警察庁 11日 15:25)
 - ・福島県の国道四号(福島市伏拝)土砂崩れ発生(警察庁 11日 15:40)
 - ・十日町松之山中尾で土砂崩れあり。住宅が流された。近所の住人が110番、探している。県警、機動隊13名を向けている。(警察庁 12日 05:24)
 - ・長野県北部を震源とする地震により、新潟県で山崖崩れ3件(警察庁 12日 05:40)
- ◇航空自衛隊松島基地の航空機が水没(防衛省 11日 17:01)
- ◇東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報(予報・警報)を適切に発表できない状態(気象庁 11日 20:00)

4. 各省庁の活動状況

(警察庁)

3月11日

- ・ 15 : 07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・ 15 : 07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 15 : 31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・ 15 : 13 近畿管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
→ 15 : 40 岩手県に向かうよう指示。
- ・ 15 : 14 中部管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
→ 15 : 40 宮城県に向かうよう指示。
- ・ 15 : 15 中国管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
→ 15 : 40 福島県に向かうよう指示。
- ・ 16 : 10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17 : 00 福島県に向かうよう指示。
- ・ 16 : 25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17 : 00 宮城県に向かうよう指示。
- ・ 16 : 45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17 : 00 長野県警察→岩手県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 新潟県警察→福島県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 山梨県警察→岩手県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 秋田県警察→岩手県に向かうよう指示。
→ 17 : 00 山形県警察→岩手県に向かうよう指示。
- ・ 17 : 30 ヘリの応援派遣予定。
愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。
北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。
- ・ 21 : 30 3月12日のヘリテレ運用予定
青森県警6 : 00～、岩手県警6 : 00～、宮城県警5 : 00～、秋田県警6 : 00～、山形県警6 : 00～、福島県警5 : 40～、千葉県警9 : 00～、神奈川県警6 : 00～、静岡県警は待機中。
- ・ 22 : 20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。
- ・ 23 : 41 警視庁(増強)、新潟、長野、静岡、群馬の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。

(消防庁)

3月11日

- ・ 15 : 00 宮城県庁に2名派遣。
- ・ 15 : 03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。
- ・ 15 : 40 緊急消防援助隊に対して出動指示。

- ・ 23:52 3月12日のヘリの運行予定
緊援隊として33機、県機として7機

緊急消防援助隊の派遣状況 (3月12日05:00現在)

岩手県

- ・ 埼玉県 (44隊)、山形県 (28隊)、秋田県 (29隊)、名古屋市 (1隊)、横浜市 (1隊)
- ・ ヘリ応援～横浜市 (1機)、名古屋市 (1機)

宮城県

- ・ 札幌市 (1隊)、東京消防 (1隊)、新潟市 (2隊)、東京都第1陣 (12隊)、長野県 (34隊)、新潟県 (27隊)、富山県 (17隊)、東京都第2陣 (25隊)、東京都第3陣 (60隊)、神奈川県 (53隊)、山梨県 (24隊)、愛知県 (19隊)
- ・ ヘリ応援～札幌市 (1機)、長野県 (1機)、山梨県 (1機)、東京消防 (1機)

福島県

- ・ 千葉市 (1隊)、群馬県第1陣 (22隊)、静岡県 (37隊)、さいたま市 (1隊)、群馬県第2陣 (16隊)、岐阜県 (25隊) 滋賀県 (36隊)
- ・ ヘリ応援～群馬県 (1機)、千葉市 (1機)

千葉県

- ・ 川崎市 (1隊)、東京都 (8隊)、三重県 (31隊)、神奈川県 (3隊)
- ・ 船艇～神奈川県 (1艇)、東京都 (1艇)

新潟県

- ・ 東京消防庁 (1隊)、石川県 (27隊)、福井県 (20隊)
- ・ ヘリ応援～東京消防庁 (1機)

長野県

- ・ 神戸市 (1隊)、兵庫県 (63隊)、奈良県 (2.5隊)

(国土交通省)

3月11日

- ・ 15:28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- ・ 15:05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- ・ 15:30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区画を調査予定。
- ・ 15:30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- ・ 15:00 宮城県庁 (4名)、岩手県庁 (2名)、福島県庁 (2名) にリエゾン派遣。
- ・ 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣

3月12日

- ・ 15:15 国土地理院が災害現場航空写真撮影予定。
- ・ 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。

(気象庁)

- ・ 16:02 記者会見

(海上保安庁)

3月11日

- ・ 15:01～15:44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報

済み

- ・ 21:16～21:47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報済み
- ・ 101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施
- ・ 緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動
- ・ 福島第一原発に係る避難命令(3km)、屋内退避命令(3～10km)圏内海域における通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。

3月12日

- ・ 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAVTEX航行警報済み

対応勢力(22:00現在)

巡視船艇322隻、航空機45機、特殊救難隊10名

(防衛省)

3月11日

- ・ 14:52 岩手県知事より災害派遣要請。
- ・ 15:01 東北方面航空隊UH-1×1機(ヘリ映伝)が離陸。
- ・ 15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。
- ・ 15:05 空自三沢基地F-15×2機が離陸。
- ・ 15:05 空自小松基地F-15×2機が離陸。
- ・ 15:20 海自第4航空隊のP-3C×1機が離陸。
- ・ 15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣
- ・ 15:30 海自第51航空隊のUP-3D×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(大湊)のUH-60×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(大湊)のSH-60J×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(館山)のUH-60J×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(館山)のSH-60K×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第31航空群(岩国)のEP-3×1機が離陸。
- ・ 15:23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 15:30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 16:03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
- ・ 16:47 福島県知事から第44普通科連隊(福島)へ災害派遣要請
- ・ 18:00 大規模災害対処派遣命令
- ・ 19:30 原子力災害対処派遣命令

(厚生労働省)

3月11日

- ・ 15:04 全DMATに待機要請
- ・ 15:45 宮城県よりDMATの派遣要請があり派遣を指示
- ・ 16:00 対応可能DMAT146チーム、検討中116チーム
- ・ 16:05 福島県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17:30 茨城県からDMATの派遣要請。
- ・ 17:35 茨城県へDMAT派遣を指示。

- ・ 17:41 岩手県からDMAT派遣要請、同時刻に岩手県への派遣指示。
- ・ 20:00 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について
適用市町村(法適用日3月11日)
岩手県(宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町)
宮城県(仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、川崎町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、岐阜町、大和町、富谷町、大衡村、涌谷町、女川町、三陸町)
- ・ 23:30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。

DMATの活動状況(3月11日20:27現在)

活動中 8チーム
 移動中 139チーム
 対応可能 170チーム
 検討中 56チーム

(農林水産省)

3月11日

- ・ 政府調査団に職員(5名)を派遣
- ・ 被災農林漁業者に対する資金等の円滑な融通・既貸付金の償還猶予等について、関係金融機関に依頼(3月11日)
- ・ 被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼(3月11日)
- ・ 22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。
- ・ 23:30 各種食糧(米・弁当・水等)の供給元情報を整理中。

(金融庁)

3月11日

- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を发出(3月11日)

(経済産業省)

3月12日

- ・ 01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。
- ・ 01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3月12日17:00までに供給可能
- ・ 03:15 燃料(ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油)、毛布、ラジオ、懐中電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加

(文部科学省)

3月11日

- ・ 18:00 政府調査団（宮城県）に職員3名を派遣
- ・ 21:00 地震調査研究推進本部地震委員会（臨時会）を開催予定

3月12日

- ・ 政府調査団（岩手県）に職員1名を派遣予定

(総務省)

3月11日

- ・ 日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。
- ・ 日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区の会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂くよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区のラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。
- ・ 東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイビーシー岩手放送、エフエム岩手、東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になってる。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請